

第14号様式(第8条関係)  
(その1)

令和 2 年分  
( 年 月 日開催分)

# 収支報告書

「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。

(ふりがな)

りっけんみんしゅとうおおさかふだい04くそうしふ

立憲民主党大阪府第4区総支部

〒 530-0046 大阪府大阪市北区菅原町11-11大作AMビル5F

吉田 治

竹中 洋二

1 政治団体の名称

〒 530-0046

2 主たる事務所の所在地

3 代表者の氏名

4 会計責任者の氏名

政治団体の区分

政党

政党の支部

政治資金団体

政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

その他の政治団体

その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名

白倉 聡子

(電話)

06-6364-5200

(電話)

資金管理団体の指定の有無

有

無

公職の種類 (現・候)

(選挙区) 選挙区

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 吉田 治

公職の種類 衆議院議員 (現・候)

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで



団体コード		年分	届出年月日			解散年月日			告示用コード						
P	80012	R02	R	03	03	0	3	01				6	9	6	0

# 収 支 の 状 況

(その2)

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	1,750,000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	1,750,000
支 出 総 額	1,083,647
翌年への繰越額	666,353

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額		0
員 数		0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	600,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	250,000	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	850,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア+イ)	850,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
立憲民主党	900,000	R2. 11. 13	東京都千代田区永田町1-11-1	
こ の 頁 の 小 計	900,000			
合 計	900,000			

✓

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	①. 個人 2. 法人その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備考
吉田 治	600,000	R2.12.1	大阪市城東区森之宮2-6-820	団体職員	
この頁の小計	600,000				
その他の寄附	0				
合計	600,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人 ②. 法人その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所 (団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつて は、代表者の氏名)	備 考
サン美術印刷株	100,000	R2. 10. 29	大阪市東成区東今里2-15-30	勝見 茂	
この頁の小計	100,000				
その他の寄附	150,000				
合 計	250,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項	目	
1	経常経費	
(1)	人件費	190,895
(2)	光熱水費	83,384 ✓
(3)	備品・消耗品費	280,450 ✓
(4)	事務所費	397,299 ✓
	小計	952,028 ✓
2	政治活動費	
(1)	組織活動費	22,170 ✓
(2)	選挙関係費	0
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費	108,149 ✓
	(ア機関紙誌の発行事業費)	0
	(イ宣伝事業費)	108,149 ✓
	(ウ政治資金パーティー開催事業費)	0
	(エその他の事業費)	0
(4)	調査研究費	1,300 ✓
(5)	寄付金・交付金	0
(6)	その他の経費	0
	小計	131,619 ✓
	合計	1,083,647 ✓

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分 光熱水費		(光熱水費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備考
光熱費	83,384	R2.12.25	株大作	大阪市北区菅原町11-11	
この頁の小計	83,384				/
その他の支出	0				
合計	83,384				/

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		備品・消耗品費	(備品費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
この頁の小計	0					
その他の支出	12,124					
合計	12,124					



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		備品・消耗品費	(消耗品費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備考	
名刺・封筒印刷代	151,140	R2.10.29	㈱サンクス・モア	寝屋川市葛原2-9-7		
ガソリン代	100,944	R2.12.14	㈱シェル石油大阪発売所	大阪市淀川区西中島2-11-30		
この頁の小計	252,084					
その他の支出	16,242					
合計	268,326					

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分 事務所費		(賃借料)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に あつては、主たる事務所の所在地）	備考
複合機リース代	13,992 /	R2. 11. 4 /	シャープファイナンス(株) /	大阪市中央区安土町2-3-13大阪国際ビルディング	
事務所家賃	198,000 /	R2. 12. 25 /	(株)大作 /	大阪市北区菅原町11-11	
車両レンタル費用	29,229 /	R2. 12. 28 /	吉田 治	大阪市城東区森之宮2-6-820	R2/10~12
車両レンタル費用	30,115 /	R2. 12. 28 /	吉田 治	大阪市城東区森之宮2-6-820	R2/10~12
この頁の小計	271,336				
その他の支出	14,696				
合計	286,032				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費		(造作修繕費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備考		
この頁の小計						0	
その他の支出						1,500	
合計						1,500	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費		(通信費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に あつては、主たる事務所の所在地）	備考		
電話料金	10,632	R2.11.27	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70			
FAX同報サービス	12,144	R2.12.30	日本テレネット(株)	京都市中京区烏丸御池下る井門明治安田生命ビル8F			
この頁の小計	22,776						
その他の支出	61,416						
合計	84,192						



(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費	(旅費交通費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
航空券・宿泊代	16,900	R2.12.3	㈱リクルート	東京都千代田区丸の内1-9-2ランドトウキョウサウスタワー	
この頁の小計	16,900				
その他の支出	5,270				
合計	22,170				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 宣伝事業費		(宣伝広告費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
DM発送費用一式	29,435	R2.11.27	太成二葉産業(株) /	大阪市東成区深江北3-17-15	
ポスティング費用	73,423	R2.11.30	(株)クリエイティブコミュニケーションズ	大阪市北区梅田2-2-2ヒルトンプラザウエスト19階	
この頁の小計	102,858				
その他の支出	5,291				
合計	108,149				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 調査研究費			(調査費)
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	1,300				
合計	1,300				



(その17)

# 資産等の状況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- ③ 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 2 月 22 日

政治団体の名称 立憲民主党大阪府第4区総支部

会計責任者の氏名 竹中 洋二



解散の場合のみ下欄を記入すること

( 代表者の氏名  )

(備考) 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2 「(代表者の氏名)」欄は、解散の場合のみ記入すること。その場合、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。

## 政治資金監査報告書

令和3年2月22日

立憲民主党大阪府第4区総支部

代表 吉田 治 殿

登録政治資金監査人 細川 正直



登録番号 第 1777 号

研修修了年月日 平成21年5月15日

## 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党大阪府第4区総支部の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
  - (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
  - (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
  - (4) この政治資金監査は、立憲民主党大阪府第4区総支部の主たる事務所において行った。
- 2 監査の結果  
私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
    - (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。  
なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。
    - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
    - (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
    - (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び、振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。
- 3 業務制限  
立憲民主党大阪府第4区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。  
また、立憲民主党大阪府第4区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上